

## 文化施設による地域移行モデル

### 基本事項・概要

運営主体	大都市	政令市	中核市・その他の市	町村・へき地
文化施設（運営財団、指定管理者等）	◎	◎	◎	○
概要	<p>文化施設がその施設設備、人材を活用し、学校の部活動を地域移行させる。①文化施設内の場所で活動する場合、②学校内での部活動を文化施設からの指導者派遣等の形で支援する場合等がありうる。</p> <p>原則、<u>学校が立地する地域又は近隣地域に立地する文化施設が運営主体</u>となる。遠方からの参加も可能ではあるが、移動の際の安全が確保されている必要がある。</p> <p>文化施設の持つ資源により、高度な技術指導から幅広い文化芸術体験まで対応可能であるが、少なくとも<u>複数年間の事業を可能とする財源、組織体制等の確保が必要</u>。特に<u>指定管理者を公募で選定する文化施設</u>については、<u>指定管理者が交代する場合にも活動を継続する仕組み</u>が必要となる。</p>			
	<p>The flowchart illustrates the process and roles of cultural facility-based regional transition. It is divided into four main columns: School Setters (学校設置者), Schools (学校), Operators (運営主体), and Administrators (行政 (担当部局等)).</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>School Setters (Red):</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校側のニーズと文化施設の支援内容をマッチング</li> <li>運営主体との契約を締結</li> <li>学校の要望を取りまとめて、文化施設と調整</li> <li>運営主体及び学校からの報告により状況把握</li> </ul> </li> <li><b>Schools (Purple):</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化部活動の活動実態や生徒のニーズを踏まえ、支援ニーズを取りまとめ</li> <li>活動時期、参加部活動・生徒等を取りまとめ、学校設置者へ具体的な支援要望を提出</li> <li>設置者に状況を定期的に報告する</li> </ul> </li> <li><b>Operators (Green):</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針に基づき、部活動支援計画を策定（必要に応じた経費計画、人材配置等を実施）</li> <li>学校設置者（教育長、理事長当等）との契約を締結</li> <li>学校の要望に応じて、支援計画を作成</li> <li>計画ののって部活動を地域移行（又は支援）</li> <li>定期的に活動報告を実施</li> </ul> </li> <li><b>Administrators (Blue):</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の運営方針に部活動支援を位置づける（必要に応じた予算措置等を実施）</li> <li>文化施設からの報告により状況把握 必要に応じて予算措置等を再検討</li> </ul> </li> </ul> <p>Flow: School Setters match needs with cultural facilities. Schools summarize needs and submit requests. Operators create support plans based on school requests and sign contracts with school setters. Operators implement activities and report regularly. Administrators position support within their policies and review budgets based on reports.</p>			
	<p>図 1-1 想定される工程と役割</p>			
部活動の種類	<p>文化施設の文化資源と対応する部活動、又は、文化施設として支援実施計画を立案可能な部活動であれば対応可。</p> <p>施設の大きさや人員により、支援可能な部活動規模が限定される。</p>			
連携方式・形態等	<p>文化施設が、学校設置者（教育委員会、学校法人等）と部活動支援に係る契約を締結。</p> <p>契約内容は、支援内容・概要（講師の種類、指導内容等）、期間、支援の範囲（対象となる学校数、部活動数等）、両者の責任の範囲、留意事項等。</p> <p>また、学校側のニーズに応じて、文化施設は活動計画を策定し、計画ののって部活動の</p>			

	<p>地域移行又は学校での部活動支援等を実施する。</p> <p>①文化施設に所属する人材（芸術家、アートマネジメント人材、職員等）を活用する場合や、②指導者等を新たに雇用又は委託する場合等がある。</p> <p style="text-align: center;">図 1-2 連携方式</p>
指導者	<p>①文化施設に所属する人材等、又は、②文化施設が新たに雇用等する人材等。また、<u>学校との調整にあたっては、アートマネジメント人材等が参画することが有効。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学生等に対する指導経験がない人材の場合、<u>事前研修等を行うことが重要。</u></li> <li>● 特に学校に講師派遣する場合、派遣者からの報告を義務付ける等、<u>監督体制を明確にする必要</u>がある。</li> </ul>
活動経費の在り方	<p><u>文化施設の文化事業から支出する場合</u>、①施設設置者（行政）からの予算措置、②文化関係の助成金、③施設の事業収入（チケット売り上げ代金等）等による経費負担が考えられる。</p> <p><u>学校側からの経費支出の場合</u>、従来の部活動経費を当てる等が考えられる。</p> <p><u>活動に参加する生徒が個別に負担する場合</u>、保護者が月謝等の形で経費負担することとなる。この場合、経費が高額にならないようにするなど、配慮が必要となる。</p> <p>いずれの場合においても、活動経費については契約や活動計画の中で事前に定め、関係者が了承する必要がある。</p>
メリット	<p><u>教員の部活動指導負担が削減。</u>ただし、学校派遣の場合には<u>どのような管理監督体制をとるかについて、事前協議が必要</u>となる。</p> <p>文化施設が保有する文化資源を活用するため、<u>比較的高水準の指導を受けることが可能</u>となるほか、<u>文化施設で生徒のニーズを反映した計画を新規に立案・実施することが可能な場合には多様な活動が可能。</u></p>
デメリット	<p>文化施設が活動場所となる場合は、保護者による送迎等が必要となり、<u>安全な移動手段を確保する必要がある。</u></p> <p><u>指導者の質の保証が文化施設側にゆだねられており、トラブルを未然に防ぐ方策が求められる。</u></p> <p>財源が単年度の予算措置等に依存している、又は、運営主体が指定管理者の場合は数年で交代する可能性がある等、<u>活動の継続性や安定性に課題がある。</u></p> <p><u>学校現場についての知見を持った人材が学校との調整に当たらない場合には、学校の教育課程や学事歴等との調整が困難</u>となる。</p>
指導上の工夫	<p>文化施設が活動場所となる場合は、<u>活動日時を土日に限定する</u>など、生徒及び送迎者の負担にならない工夫が必要となる。また、定期テストや受験等の<u>学事歴を把握した上で、生徒の負担にならない活動計画を策定する必要がある。</u></p>

参考事例	文化施設による演劇教室の事例【p.●】 文化施設による講師派遣の事例【p.●】
------	--

## 課題への対応

課題	想定される記載事項
教員の部活動指導負担	顧問として教員が担っていた役割を文化施設側の人材が担うようになるため、教員の部活動指導負担が軽減する。学校への講師派遣の場合には、教員の負担軽減の観点から学校側と十分に協議を行い、活動計画を立案することが必要となる。
多様な生徒のニーズへの応答	学校とともに同じ地域に根差した施設であるため、地域の生徒をよく把握することができる。また、文化施設の特性上、多様な芸術団体との人脈を有しているため、多様な生徒のニーズへの応答が可能となりやすい。 一方、学校現場への理解を十分にもった人材を担当者として配置するなどし、学校との調整を丁寧に行うことが重要である。